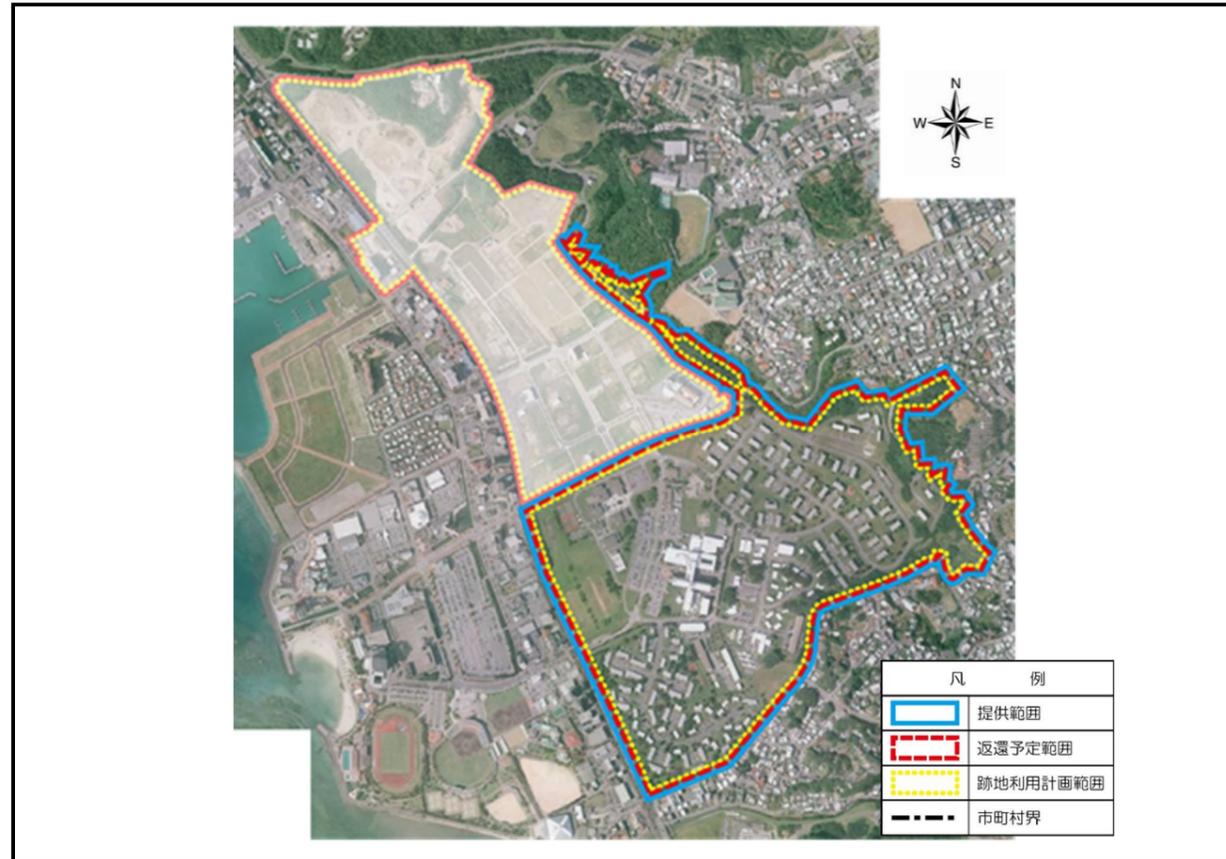


キャンプ桑江（南側地区）

返還合意施設

■返還合意施設の概要等



□ 概 要				
面 積	約 68ha	■内訳		面積は、平成 25 年 4 月に発表された統合計画の面積。(概数) (内訳は北谷町提供)
	国有地	1.4ha	2.1%	
	県有地	0ha	0%	
	市町村有地	15.3	22.5%	
	民有地	51.3ha	75.4%	
所 在 地	北谷町（字桑江、字吉原）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、北谷町の西海岸、国道 58 号沿道の東側 土地の形状：東側の一部斜面を除き、全体的にはほぼ平坦			
使用状況	管理軍：海兵隊（海軍病院（付属施設）、住宅、学校等）			

□ 沿 革	
昭 20	●米陸軍の軍事占領の継続として使用開始。(一部旧日本軍施設)
昭 47. 5. 15	●提供施設・区域となる。
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、移設条件付きで平成 19 年度末を目途にキャンプ桑江内の大部分(約 99ha)を返還することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会(「2+2」)において、日米が平成 19 年 3 月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、「キャンプ桑江」の全面的返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)
平 24. 5. 25	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。(2025 年度又はその後)
平 29. 2	●海軍病院のキャンプ瑞慶覧への移設整備が完了。
平 31. 2. 15	●日米合同委員会において家族住宅のキャンプ瑞慶覧内への移設を承認。

□ 返還時期及び条件	
時 期	●「統合計画」において、2025 年度(日本国の平成 37 会計年度)又はその後。
条 件	●「海軍病院及び中学校のキャンプ瑞慶覧(キャンプ・フォスター)への移設」及び「沖縄住宅統合(OHC)の下での家族住宅(375 戸)のキャンプ瑞慶覧(キャンプ・フォスター)への移設」。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

- 平成 21 年度に「まちづくり基本計画」(平成 22 年 3 月)を策定。
- 平成 22 年 3 月から外国大学の誘致を検討。
※特色あるまちづくり及びグローバル社会に対応できる人材の育成を目的に、美浜アメリカンビレッジ等の西海岸商業地域と連携・補完関係を創造することで、両地域が相乗効果を発揮する「魅力ある国際交流拠点」の構築を目指し、外国大学を軸とした様々な施設の誘致を検討。
- ※キャンプ・フォスター内(キャンプ瑞慶覧：インダストリアル・コリドー地区)にある既存の基地内大学の就学制度の更なる拡充・活用を目指し、海軍病院等の施設移転に伴う空き施設を利用した既存の基地内大学の機能移転を含む早期の事業着手を検討。
- ※基地内の外国大学の誘致は日米地位協定が障害となり、誘致は断念しているが、町の方針としてキャンプ桑江(南側地区)は知の拠点に位置づけられており、今後も国内外に関わらずグローバルな人材育成拠点として検討を継続。(教育機関の誘致の考え方は変更しない)※有識者等へのヒアリングも行いながら知の拠点にふさわしい方向性を検討していく。
- ※「第 6 次北谷町統合計画(基本構想・前期基本計画)」において、「グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備」を計画的に推進するとともに「知の拠点」の形成を目指すとしてされている。

□ 事業段階

跡地利用計画 策定段階	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 21 年度に策定された「まちづくり基本計画」について、時間が経過しており、実情にあわせ計画見直しが必要。平成 31 年度(令和元年度)に改訂版策定。 ●まちづくりニュースの発行とホームページの更新を実施。 ●地権者に対し、「まちづくり基本計画」の改定について郵送で通知を行った。地権者組織はまだ結成されていない。
----------------	--

返還合意施設の現況

